

関係各位

一般財団法人 新潟県剣道連盟
会長 荻莊 誠
【 公 印 省 略 】

剣道昇段審査会開催についてのご案内

標記審査会を下記の通り開催いたしますので、ご案内申し上げます。
時節柄ご多用のことと存じますが、審査希望者が多数参加できますようご配慮いただきたくお願い申し上げます。
開催に当たっては「全日本剣道連盟・新潟県剣道連盟及び長岡市スポーツ協会ガイドライン」に沿って、安全に努めて参りますのでご協力願います。
スムーズな運用が図れるようご理解・ご協力賜りますようお願い致します。

記

1. 日 時 令和8年11月1日（日）
受付時間 8時00分～8時40分
審査開始時間 9時30分～
2. 会 場 長岡南部体育館
長岡市曲新町564番地3 TEL：0258-39-3600
3. 審 査 初段から五段まで
4. 審査方法 全日本剣道連盟段位審査規定及び審査規則による
5. 審査内容 (1)実技審査
(2)日本剣道形
①初段・・・・・・・・太刀一本目・二本目・五本目
②二段・・・・・・・・太刀一本目から五本目まで
③三段・・・・・・・・太刀一本目から七本目まで
④四段・・・・・・・・太刀一本目から七本目まで、小太刀一本目から三本目まで
⑤五段・・・・・・・・太刀一本目から七本目まで、小太刀一本目から三本目まで
(3)学科試験
回答用紙は新潟県剣道連盟のHPよりダウンロード願います。
事前に記載し、必ず当日持参願います。
6. 受審資格 初段・・・・・・・・一級受有者で、審査会当日13歳以上の者
二段・・・・・・・・初段受有後、1年以上修行した者
三段・・・・・・・・二段受有後、2年以上修行した者
四段・・・・・・・・三段受有後、3年以上修行した者で、且つ公認審判員講習会受講済の者
五段・・・・・・・・四段受有後、4年以上修行した者で、且つ公認審判員である者
注1 県外移住者（外国人・大学生）、中学生、高校生及び警察学校生徒は、準会員とみなし、
特例として公認審判員講習未受講、または公認審判員認定未得者でも受審を認める。
注2 加盟団体の年会費納入者のみ受審資格を有する。
注3 65歳以上の受審者には修業年限が短縮される。
三段：二段受有後1年 四段：三段受有後2年 五段：四段受有後2年

7. 申込み方法
- 審査会当日、受付で審査申込書を記入し、お金を添えて申し込む
- 注1 二段以上の受審者は、全剣連番号を申込用紙に記入する。
- 注2 剣道手帳を持参し、受付で提出する。
- 剣道手帳の無い者は現有段位、現有級の証明書かそのコピーを持参する。
- 携帯電話に保存されている画像でも代用可能とする。

8. 審査料

(円)

段 位	審査料	登録料	合 計
初 段	4,400	9,600	14,000
二 段	4,400	11,600	16,000
三 段	5,000	16,000	21,000
四 段	6,000	20,000	26,000
五 段	7,000	26,000	33,000

- * (注1) 初・二段は昨年同様だが、三段以上は審査料・登録料が改定された
- * (注2) 不合格者には登録料を返金する
- * (注3) 再審査を希望する者は再審査料 2, 0 0 0 円と登録料を納める。

9. 携 行 品
- 現級・現段位を証明するため、剣道手帳または認定証は必ず持参して下さい。
- 剣道具 ○木刀 ○学科試験回答用紙 ○面シールド・マスク
- 審査料（登録料含む）※釣銭いらぬよう

- 1 0. そ の 他
- 主管 長岡剣道会 会長 桑原 勉
- お問い合わせ先
- 事務局 上谷貴洋 (tkamiya777@gmail.com)

以上